令和5年度 すみれ野自治会 第1回通常総会

すみれ野自治会

日時:令和5年3月26日(日)10:00~

場所:香芝市中央公民館

令和5年度 すみれ野自治会 第1回通常総会次第

- 1. 開会の辞
- 2. 会長挨拶
- 3. 新組長及び新班長の紹介
- 4. 議長選出

議事

- ・議題第1号 令和5年度事業計画(案)
- ・議題第2号 令和5年度一般会計予算(案)
- ・議題第3号 自治会館建設に向けた取組方針(案)

【議題第1号】 令和5年度事業計画(案)

まず令和4年度のこれまでの状況について報告いたします。

(1) 認可地縁団体への組織移行と会館建設に向けた取り組みについて

すみれ野自治会は、令和4年8月3日付で地縁団体としての認可を市から受け、これまでの任意団体から認可地縁団体へと組織移行を行いました。これにより自治会名義で資産を保有することができるようになり、また、自治会館建設に利用できる大規模補助金の応募資格を得ることができました。自治会館建設に向けた情報収集を実施し、具体化に向けた道筋についての検討を進めました。

(2) 行事・イベントについて

引き続き新型コロナウイルス感染症が続いている状況ではありましたが、感染症対策を実施の上、一部行事を行いました。春季及び秋季の美化清掃事業については、再開の声の後押しもあり、体調を優先し無理のない参加をお願いした上で、3年ぶりに再開しました。結果、5月22日は390名、10月23日は410名と、多くの方に参加いただきました。大人も子供も一緒となって自分たちの地域を自分たちの手できれいにするという取り組みへのご理解・ご協力に厚く御礼申し上げます。準備を進めていただいた役員の皆様へもお礼を申し上げます。なお、春季一斉清掃では初めて香芝警察署・交通課とも連携し、交通安全教室を実施いただき、清掃活動中の安全や危険個所についても直接ご説明する機

会を設けることができました。

更に「すみれ野の子供たちの思い出に残る取り組みができないか・・・」という役員の 想いから、自治会発足以来、初めての大規模イベントとなるクリスマス会を開催しました。 全てが初めての取り組みで、感染症対策にも念を入れ、会場を追加借用したり、3部制や 縁日の遊具数を増やして密にならないようにするなど、開催直前まで何度も工夫・検討・ 見直しを行い、無事実施できました。12月10日当日は327名もの参加があり、縁日・ バルーンショー・みんなで作るクリスマスツリーなどを楽しんでいただけました。準備作 業・材料提供・当日のスタッフ対応など様々な形でご尽力いただいた皆様、本当にありが とうございました。厚く御礼を申し上げます。

(3)地域の安全・安心の取組について

地域の安全・安心を高めるためのハード面の取り組みとして、市の補助事業を活用し、藤ノ木公園前の市有地付近に防犯カメラを1基新設、防犯灯の新設・移設・修理を実施しました。横断歩道・とまれの設置、カーブミラーの設置、路側帯(白線)による歩行者の安全空間の確保など、これまで要望してきた交通安全対策についても市・警察と密に連携を進めたことで、一部具現化できました。更に自治会発足以来不在であったすみれ野地域の地域安全推進委員もご快諾の上、委嘱いただくことができ、警察とのつながりも強化されました。また今年度から「子ども 110 番の家」の取り組みもスタートしました。ご協力をいただいている会員の方には厚くお礼致します。その他、費用をかけずに速やかな交通安全対策を実現するため、関西電力等の許可を受け、電柱への簡易安全幕の設置や、横断旗の設置なども行いました。なお、これまでの自治会による交通安全の取り組みが認められ9月15日に交通安全優良団体として奈良県交通安全協会会長表彰を受けました。

(4) 新しい取り組みについて

すみれ野自治会 HP を活用した情報発信、リモート会議による役員会の実施、LINE 等の活用による情報連絡などインターネットを活用した取り組みを進め、いつでも気軽に情報を確認したり、連絡を取れる環境づくりを進めました。

また、備品整備やイベントに活用できる自治会向けの各種補助事業(補助金)についても市・社協から情報を収集し、応募するなど、自治会費用を使わずに環境整備を実現させるための新たな取り組みも試行しました。

令和5年度については、以下の方針で進めることとします。

- (1) 自治会館建設の具現化に向けて、取り組みを進めます。
- (2)会員間の交流や地域の美化等に貢献する行事やイベントについては、新型コロナウイルス等の感染症の状況を見極め、感染症対策の上で無理のないように実施します。
- (3) 地域の安全・安心の確保については、現状の課題や要望を踏まえて取り組みます。 具体的には「交通安全対策」では生活道路を高速に通過する危険な車への対策、市・警察 との連携による安全対策・交通規制等の要望、「防犯対策」では防犯カメラの設置・維持、 不法投棄など違法行為への注意喚起、こども 110 番の家など "見える" 取り組みの継続、「防 災対策」では防災設備の維持に加え、災害時を想定した情報伝達手段の整備にも着手する など、引き続き力を入れて取り組みます。
- (4) 会員への情報提供については、インターネット等の活用により簡単に必要な情報へ

アクセスできる環境の整備、ICT 活用により自治会業務の負担軽減やスリム化につながる 取り組みを継続して進めていきます。また各種補助事業への応募も行い、補助金を活用し た環境整備に向けた取り組みも進めます。

いよいよ自治会も発足して8年目となります。

「自分たちの街は、自分たちが良くしていく」という基本的な考えで、各自無理の無い範囲で楽しく活動に参加いただくことを願っています。また自治会活動は地域コミュニティー活動の企画・運営などの経験ができる「場」でもあります。学生さん含め、年齢問わず自治会という「場」を活用をしていただければ、と願っております。

以上、事業計画についてご審議願います。

令和5年3月26日 提出 すみれ野自治会 会長 土井 俊介

【議題第2号】 令和5年一般会計予算(案)

<別紙1>にて、令和5年度一般会計予算(案)を付議します。

なお、令和5年度一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成(上限250万円、コミュニティー用備品整備費用補助金、補助率10割)に応募しております。当該助成に当選した場合、補助金は事後支給となるため、購入費用等については、自治会すみれ野地区自治会館建設基金から一時的に支出し、補助金入金後、当該基金へ入金することとします。

以上、ご審議願います。

令和5年3月26日 提出 すみれ野自治会 会長 土井 俊介

【議題第3号】 自治会館建設に向けた取組方針(案)

これまで自治会発足からの7年間、自治会の活動拠点が無い中、なんとかしのいできましたが、会合場所や備品管理場所も無く、管理書類等も増加する中、役員の自宅等で暫定対応する状況もそろそろ限界に近づいてきました。 また土地は自治会発足当時、約10年目途で建設する前提で香芝市に保留いただいていること、令和4年8月に認可地縁団体に移行したことで会館建設に活用可能な大規模補助金への応募が可能となるなど、いよいよ建設に向けての期も熟してきたため、自治会館建設に向けた取り組みを開始します。

会館建設の方針について、以下とします。

- (1) 将来に負担をかけないため、借金はせず、市補助金と一般財団法人自治総合センターのコミュニティーセンター助成の合計額の目安である3000万円を建物費用の目安とし、すみれ野地区自治会館建設基金からの支出は可能な限り抑制することとします。
- (2)「オープンで公平な事業者選定プロセス」を経るため、募集要項並びに建物の基本要件について本総会にて決定し、要件をオープンに提示した上で事業者からの提案を募集することとします。

<別紙2>すみれ野自治会 自治会館の建設に関する基本要件(案)

- (3)事業者からの提案を踏まえ、第二回総会(6月下旬予定)にて事業者の選定を目指します。不調となった場合は要件を見直し、再度募集し、別途総会を開催して決定します。
- (4)会館建設に向けた実務対応については、会館建設プロジェクトを組織し、メンバーが建物仕様の詳細検討、事業者との調整、事務処理、補助金申請等の実務等、建設に向けた対応を実施します。当該メンバーはすみれ野自治会会長、役員(本部役員・組長)の有志、正会員の有志から構成することとします。

会館建設プロジェクトメンバー (プロジェクト発足時点)

- ・土井 俊介
- •松田 秀雄
- ・山元 慶吾

別紙も合わせて自治会館建設に向けた取り組みについてご審議願いします。

令和5年3月26日 提出すみれ野自治会 会長 土井 俊介